

**『(仮称) 会津若松市自治基本条例』草案』についての市民との意見交換会  
出された主な意見等 (第2回大戸地区)**

□日 時：平成 27 年 7 月 16 日 (木) 19 : 00 ~ 20 : 30

□会 場：大戸公民館 2 階日本間 1 ・ 2

□参加市民：5 名 (地元区長)

□市民会議側参加者 (事務局含む)：6 名

□意見交換 (主な意見等)

- ・まちづくり市民会議は会議をたくさんやっているようだが、回数ではなく、中身が問題では。
- ・条例の必要性が不明。何をやりたいのかわからない。
- ・条例で、例えば、子どもが減っている問題や若者が選挙に行かない問題、熊の被害の問題の解決につながるのか疑問。
- ・地区の要望は、市長 (市役所) に一定程度解決してもらっているし、議員もいる。それに加えて、この条例に意味があるのか？
- ・この意見交換会の意味がわからない。地区の課題や要望を聞く場なのか、条例案に意見をもらいたいのか？
- ・会津若松には働く場や遊ぶ場をつくっていく取組が必要ではないか。
- ・都市内分権といっても、むしろ地区住民の負担が増すのではないか。
- ・区長だけでは意見交換にならないのでは。
- ・大戸地区の参加者が 5 名と少ない。次回開催を考えているのとなれば、広く集まれるような周知の仕方を考えてもらいたい。

以上